

公益社団法人
米子法人会会報

2024 会報No. **93**

みずびり



大山町

国立公園「大山」の恵みと
アウトドアライフの推進



法人会の基本的指針

法人会は

よき経営者をめぐるものとして
会員の積極的な自己啓発を
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

めざすは 企業繁栄と社会への貢献(法人会)

目 次

ごあいさつ	1
大山町 未来へのとりくみ	2
もし映画『マトリックス』が令和6年1月1日から電子取引の電子データ保存義務化の適用を受けたら ...	6
第39回法人会全国大会「群馬大会」開催	8
令和6年度税制改正等の提言活動／令和5年度 納税表彰	9
社会貢献活動のコーナー	
税に関する絵はがきコンクール	10
古タオルの回収・寄贈／チャリティーゴルフコンペ	12
青年部会のコーナー	
「第37回法人会全国青年の集い山形大会」に参加して	13
親子で学ぶ税金クイズ・税関見学／県内統一「第10回税金クイズ」を実施	14
帳簿の記載が不十分な場合等の過少申告加算税の加重措置	15
税務署のコーナー	
税務行政の将来像2024 ～その先へ～	16
スマホから確定申告	17
会員のコーナー	18
新入会員のご紹介	19

ごあいさつ



公益社団法人 米子法人会
会長 青 砥 隆 志

会員の皆さまには、日頃から米子法人会の運営及び事業活動に、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。コロナ禍の影響により従来どおりの事業や活動を十分に実施できない状況でしたが、去年は、感染拡大防止策を講じながら、税務研修会や講演会などを再開することができました。今後とも引続きご理解とご協力をお願いいたします。

内閣府の「月例経済報告」によれば、『わが国経済の先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、穏やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある』とされています。

当地においては、住宅投資、製造業の生産等一部に弱い動きがあるものの、景気は個人消費、設備投資、雇用所得環境等全体として持ち直しているとみられています。

令和6年度税制改正大綱では、「1.構造的な賃上げの実現」「2.生産性向上・供給力強化に向けた国内投資の促進」「3.経済社会の構造変化を踏まえた税制の見直し」「4.地域・中小企業の活性化等」「5.円滑・適正な税のための環境整備」が主要項目として示されました。

昨年10月1日には、事業者登録を基礎とする仕入額控除の仕組みである「インボイス制度」がスタートし、また、本年1月1日からは「改正電子帳簿保存法」による電子取引データ保存の完全義務化が始まりました。

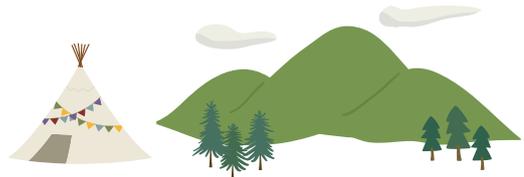
本会は、公益社団法人としての活動が期待されており、自らの公益性と透明性を高めながら地域社会への一層の貢献をしてまいります。今後も、税制改正に関する提言活動、租税教育の啓発活動、税改正に関するタイムリーな情報提供、そして基本事業であります税務及び企業経営に関する研修会等を積極的に展開していく所存です。

最後になりましたが、会員企業さまをはじめ、関係各位、そして地域の皆さまのご健勝とご繁栄を祈念いたしますとともに、今後とも米子法人会の活動に一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



大山町 未来へのとりくみ

国立公園「大山」の恵みと アウトドアライフの推進



大山町は、国立公園「大山」を中心に海と山の双方の恵みをたっぷりいただいた自然豊かな町です。当町の観光は、国立公園の豊かな自然環境を活かした登山やスキーなどのアクティビティ、大山中腹の自然観察、大山寺本堂や大神山神社奥宮への参詣などが中心となっています。

アウトドアライフ構想とは

大山町では、伯耆国大山開山1300年祭で醸成された「大山さんのおかげ」をどのように継承するのか、今後取り組む観光行政の方向性の検討を重ねてきました。大山の恵みを受ける私たちは、その豊かな恵みを観光施策、ひいてはまちづくりに生かしていこうとの考えのもと、「大山町アウトドアライフ構想」を策定しました。

本構想でめざすものは、海拔0mから1729mまでの豊かな自然環境とそのもとで育まれた文化・歴史・食などの資源をアウトドア（自然環境や自然と触れ合うこと）とライフ（大山の恵みを受けたくらし）というキーワードに絡ませた施策で持続可能な地域の実現を図ることです。アウトドアライフの推進で新たな価値の創造と地域の課題解決を同時に達成し、「観てよし」、「居てよし」、「住んでよし」となるよう大山の恵みと共生するライフスタイルを構築し『アウトドアのまち大山町』をブランディング

するものであります。魅力的なライフスタイルが移住・定住にもつながるように、アウトドアのまちをブランディングして地方創生を図ります。観光においては、海から山まで一度に楽しめることを目標に、大山への誘客支援を継続しながら海・里の観光資源の磨き上げを推進することにしていきます。

大山町アウトドアライフ構想の取り組みイメージ (アウトドアから各分野へのアプローチ)



地域活性化起業人制度の導入 ～人口減少時代の克服に向けて～



大山町は公共政策アドバイザー会社「GR Japan」と人材派遣に関する協定を結び、国の地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）を利用し、人材派遣を受けています。

この制度は、地方公共団体が三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図ることを目的としています。

- ・ 民間企業において培った専門知識、業務経験、人脈、ノウハウを活用できる
- ・ 外部の視点、民間の経営感覚、スピード感覚を得ながら業務等を展開できる
- ・ マーケティング技術を活かした観光客の誘客や地域特産品の販路開拓



地域活性化の取組を効果的・効率的に展開することができ、地方圏へのひとの流れを創出できる。

大山町では雇用や経済政策を強化するため、その基盤となる人口減少対策や総合計画の見直しに取り組んでいます。この取り組みに対して、チメグバートル・ウランウチグ（ウチカ）さんにはこれまでに培った知識や経験を活かしたアドバイスや政策提案をしてもらい、今後の大山町の人口、経済、地域社会の課題解決に向けて一緒に取り組んでいます。



チメグバートル・ウランウチグ（ウチカ）

モンゴル出身、日本育ち。

三菱商事を経て2019年にGR Japanに入社。

インディアナ大学（ブルーミントン校）を経済学と国際学ダブルメジャーで卒業。



企業版ふるさと納税のご紹介

ひと すべての世代の楽しさ自給率を向上させる

若者世代に魅力的に映る取り組みが求められるなか、町や地域への関心を持ち、大山町の子どもや若者が町外でも自信を持って活躍できるような総合教育・探究教育を行うとともに、町出身の若者たちが希望をもって帰郷し、自分の特技を生かしながら活躍できる仕組みづくりや体制づくりを進めながら、あらゆる世代の「ひと」が輝く仕組みを構築し、楽しさ自給率が向上する大山町を目指します。

(具体的な取り組み例)

年少世代の人材育成と総合・探究教育の仕組みづくり

…地域での活動や事業を通じて、こどもたち自身のスキルを磨いたり、地域内での成功体験を積んだりすることによる自信とモチベーションの醸成等を地域の大人に手伝ってもらいながら養っていくもの（テゴテゴプロジェクト）。



公園環境をよくする
リニューアルが必要だと考えています



※令和5年3月には、公益社団法人米子法人会からリサイクルベンチを寄贈していただきました。

しごと 地域の人材と新たな人材で産業を発展させる

AIやテクノロジーの導入によるやスマート農業等の推進のほか、未発掘の「伸びしろ」を内部人材および外部人材の目で見定め、起業意欲のある若者を積極的に町内外から募り、育成することを目指します。さらに退職世代の活躍の場の提供に加え、町外の人材による産業の創出とあわせて、大山町の地域資源や人材とのマッチングを進め、事業者の維持・拡大に係る支援に取り組みます。

(具体的な取り組み例)

観光施策、インバウンドの推進

…アウトドアや自然・歴史・文化に触れるアクティビティを充実させ、年中楽しめる体験型観光のメニューを町内全域で展開できるよう、周遊拠点の整備や機能強化、事業者育成やスタートアップの支援、事業者間の連携強化等を図る。(サイクルツーリズム推進事業、アクティビティ造成事業 等)

大山町では、「一人ひとりの楽しさが循環するまち」の実現に向けて3つの目標を掲げ、企業版ふるさと納税事業として皆様からのご支援を募り、取り組みを推進しています。

くらし 定住、子育て、健康維持のための仕組みをつくる

大山町で子どもを育てたいと思えるように、町内の若者や移住希望者等に対する家族向け住宅や新築用地の需要や社会情勢の変化による新たな生活形態への対応に取り組みます。高齢者に対しては、健康維持の予防に加え、それぞれの生きがいや日々の生活の充実につなげるとともに、地元企業等の地域団体と連携した見守り活動の推進やコミュニティ力の向上を図りながら安心安全な生活環境の土台づくりを進めます。

(具体的な取り組み例)

高齢者の身体機能維持のための予防と生きがいづくり

…地元企業、集落や地域自主組織等の地域団体と連携した予防事業の充実や、診療所と家庭の間にコミュニティとの関わりを織り交ぜることによる孤独の防止、安心な地域づくりと地域ケアシステムの構築を進め、個々の生きがいづくりを進めます。





もし映画『マトリックス』が 令和6年1月1日から電子取引の 電子データ保存義務化の適用を受けたら



税理士
播間 光広
まほろば税理士法人

1999年の世紀末に公開された話題作「マトリックス」。あれから25年が経った今でも、キアヌ・リーブス演じる主人公ネオが、スローモーションで銃弾をのけぞってよけるシーンは色褪せず、黒いコートにサングラスを掛けたらつい真似をしたくなるのは僕だけではないはず。ここは現実世界なのか、仮想空間マトリックスなのか。コンピュータ画面に緑の数字が雨のように流れるデジタルレインは、すべてがデジタル化された社会を象徴するシーンでもあります。

そして、令和6年（2024年）1月1日からマトリックスの世界が会社経営にも影響を及ぼす出来事がスタートしました。それが**電子取引の電子データ保存義務化**です。事の発端は、令和3年度改正電子帳簿保存法まで遡ります（※詳しくは、みずどりNo88「もし大河ドラマ「晴天を衝け」が令和3年度税制改正電子帳簿保存法の適用を受けたら」をご覧ください）。この改正で令和4年（2022年）1月から帳簿の電子化が大幅に緩和されたのですが、ひとつ先延ばしになっていた項目が「電子取引」でした。しかも**「宥恕（ゆうじょ）措置」**という聞きなれない言葉で。

具体的に何をしないといけないのか？

- ① メール等でやりとりした契約書、請求書、領収書等は、データ(PDF等)のまま保存する。
- ② ネットで購入した備品消耗品、出張旅費(航空券、JR切符)等の購入明細もデータ(PDF等)のまま保存する。

しかも、タイムスタンプを付与するなど改ざん防止措置を取らなければなりません。

今まではネットで購入した時、購入明細をプリントアウトして紙で保存していたのに、それでは青色申告要件を満たしませんとなった訳です。さすがに中小零細企業（個人事業も含む）には対応不可能ということで2年間準備期間として国税局側も待ってくれていたのです。「長く助走をとった方がより遠くに飛べるって聞いた〜♪」と歌ったのはミスチルですが、みなさんの会社はこの2年間で電子取引対応はバッチリでしょうか？

タイムスタンプを付与してくれる会計ソフト等で電子データ保存するのがベストですが、クラウド保管料等のコストが発生します。

コストをかけずにという方は、「改ざん防止のための事務処理規程」を作成して、電子取引データを「日付・金額・取引先」で検索できるように保存する方法があります。

国税庁が例示する検索要件を満たすための簡易な方法は、右記の通りです。

改ざん防止のための措置とは？

- ・「改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る」といったシステム費用等をかけずに導入できる方法もあります。
 - ・改ざん防止のための事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載しています。
- ※ 上記のほか、「タイムスタンプを付与」「訂正・削除の履歴が残るシステム等での授受・保存」といった方法もあります。

検索要件を満たすための簡易な方法とは？

専用のシステムを導入していなくても、以下のいずれかの方法で対応することができます。

① 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法

表計算ソフト等で索引簿を作成、表計算ソフト等の機能を使って検索する方法です。
索引簿のサンプルは、国税庁HPに掲載しています。

【①のイメージ】

連番	日付	金額	取引先	備考
1	20240331	110000	(株)農商店	請求書
2	20240210	330000	国税工務店(株)	法文書
3	20240228	330000	国税工務店(株)	領収書
⋮				
49	20241217	220000	(株)農商店	請求書
50	20241227	55000	国税工務店(株)	領収書

② 規則的なファイル名を付す方法

データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

【②のイメージ】

- 20240331_110000_(株)農商店.pdf
- 20240210_330000_国税工務店(株).msg
- 20240228_330000_国税工務店(株).pdf
- 20241217_220000_(株)農商店.pdf

※ 税務調査の際に職員から電子取引データのダウンロードの求めがあった場合には、その電子取引データについて提出してください。



改ざん防止のための事務処理規程や索引簿のサンプルは、[こちら](#)から確認できます

【国税庁HPより抜粋】

ご覧のように一言でいうと簡易というより面倒です。
そんな声もあってか、令和5年改正で、令和5年12月31日で宥恕措置は終了しますが、令和6年1月1日から「猶予措置」なるものが始まりました。
ここで国税庁のわかりやすいチラシを見てみましょう。

準備が間に合わない場合はどうしたらいいの??

人手が足りなくて、令和6年1月までに事務処理規程の制定などの準備が間に合いそうにないな。



(1)と(2)を満たす場合には、**電子取引データを保存しておくだけで大丈夫**です。

(1) 電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要です。）

「人手不足」はこれを満たすんだな。



はい。ほかにも、「システム整備が間に合わない」「資金不足」など、幅広い理由で認められますよ。

(2) 税務調査等の際に、

- 電子取引データのダウンロードの求め
 - 電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求め
- にそれぞれ応じることができるようにしている場合



電子取引データを消さずに保存しつつ、**税務調査などの際に、電子取引データや電子取引データをプリントアウトした書面を渡せる**ようにしておけばいいのか。



【国税庁HPより抜粋】

上記(1)、(2)を満たせば、とりあえず電子取引データをPDFでフォルダに保存しておけばOKとなりました。

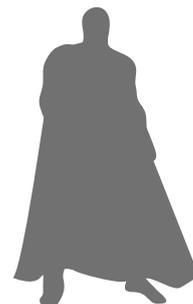
ここで気になるのが、(1)にある「相当な理由」とはどんな理由か？です。これについて国税庁は「システム整備が間に合わない」「資金不足」「人手不足」等を例に挙げています。みなさんの会社は人手不足ではないですか？現実的には、個々の企業が税務調査の際に「相当の理由」を説明することになります。

この「猶予措置」で大多数の中小零細企業は、電子取引データ保存についてひとまず救われました。しかし、あくまで猶予です。「執行猶予」みたいで安心して経営に専念できません。

ここで、マトリックスの主人公ネオのように将来を予測できる経営者には、多少のコストをかけてでも電子取引データ保存だけでなく、紙の領収書等もスキャナ保存し、経理業務の合理化、ペーパーレス化に挑戦されることをお勧めします。もちろん消費税のインボイス対応にもつながります。もうデジタル世界からは後戻りできないのですから。マトリックスに飛び込むかどうか決めるのは自分自身です。

『頭で考えるな、知るんだ。心を解き放て』

モーフィアスのセリフより



第39回法人会全国大会「群馬大会」開催



令和5年10月18日、群馬県高崎市において、第39回法人会全国大会が、全国から約1,500名の会員をはじめ、税務当局、地元行政、友誼団体、協力保険会社、多数の来賓、そして地域の企業経営者の方々の参加を得て、盛大に開催されました。法人会全国大会も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大会中止・オンライン開催となった年もありましたが、昨年より現地開催再開となりました。

群馬交響楽団によるウェルカムコンサートで「群馬大会」のスタートとなり、第1部では、日本通信株式会社代表取締役の福田尚久氏による「好機到来」と題した記念講演が開催されました。

第2部では、群馬県法人会連合会齋藤一雄会長による開会の辞、全法連小林栄三会長の主催者挨拶に続き、国税庁の住澤整長官、群馬県の山本一太知事、高崎市の富岡賢治市長らを来賓に迎えての式典が挙行されました。その後、会員増強等の表彰、「令和6年度税制改正に関する提言」の報告、青年部会による租税教育活動の報告、大会宣言の読み上げが行われました。最後に、次回開催地である鹿児島県法人会連合会今別府英樹会長の閉会の辞をもって終了しました。

また、式典終了後には4年ぶりとなる立食形式での懇親会が開催され、全国の法人会相互の交流を図ることができました。

また、式典終了後には4年ぶりとなる立食形式での懇親会が開催され、全国の法人会相互の交流を図ることができました。

全国426会から会場となった高崎芸術劇場に一堂に会した会員の皆様から、法人会に寄せる思いとともに、改めて「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として理念、目的を共有する一体感がひしひしと伝わる意義深い「群馬大会」となりました。

大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の普及など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献している。

わが国の社会経済活動に大打撃を与えたコロナ禍は、ほぼ収束し、急激な物価上昇も一時に比べ、落ち着きを取り戻しつつある。

こうした中、政府が打ち出した少子化対策や防衛力の抜本強化については、財源の具体的な内容が定まっておらず、安定性を欠いていると言わざるを得ない。加えて、コロナ禍でさらに積み上がった国債残高は先進国でも突出しており、返済計画の策定が重要な課題である。

歳出だけを先行させ財源論が置き去りになったままでは、財政規律の毀損が決定的となりかねない。まずは、2025年度の基礎的財政収支の黒字化目標を確実に達成し、その後の財政健全化についても並行して議論を開始すべきである。

また、今月から導入されたインボイス制度は、事業者の事務負担増や適格請求書発行事業者と免税事業者との取引に変化が生じると言った懸念がある。政府は、国民や事業者への影響を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直す必要がある。

地域経済や雇用の担い手である中小企業には、コロナ禍による打撃から回復していないケースも少なくない。実効性ある税財政上の支援が必要であり、法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和5年10月18日
全国法人会総連合 全国大会



令和6年度税制改正等の提言活動

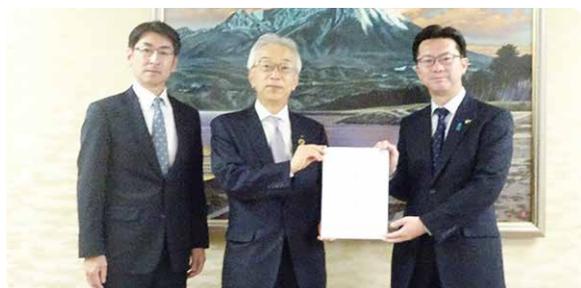
米子法人会の税制改正等の提言活動として、9月19日に全法連税制委員会がとりまとめた「令和6年度税制改正に関する提言」を、当法人会の管内に選挙区を持つ赤沢亮正、湯原俊二両衆議院議員の事務所を訪れ、要望事項の説明を行うとともに提言書を渡しました。また、地方行政に対しても米子市及び境港市を訪問し、市長及び市議会正副議長に地方財政及び地方税に対する内容の説明を行い、それぞれに提言書を渡しました。



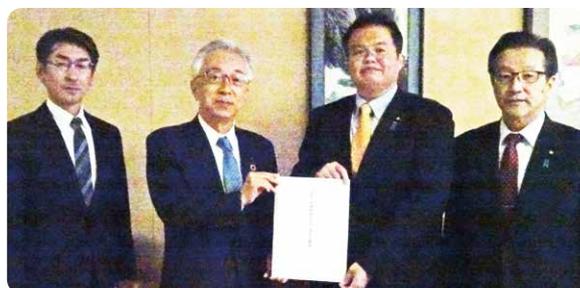
赤沢亮正衆議院議員に
(中央:青砥会長、右:谷田委員長)



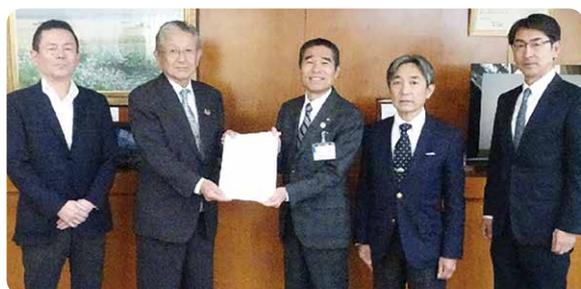
湯原俊二衆議院議員に
(左:谷田委員長、右:國頭副会長)



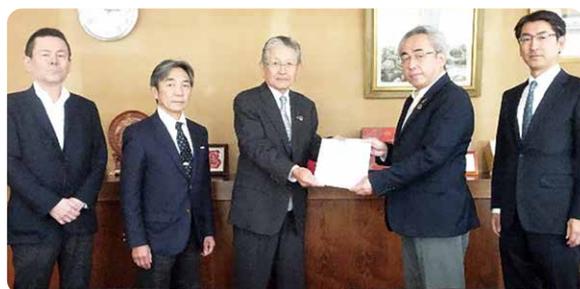
伊木隆司米子市長に
(左:谷田委員長、中:青砥会長)



稲田清米子市議会議長・門脇一男副議長に
(左:谷田委員長、右:青砥会長)



伊達憲太郎境港市長に
(中:岡空副会長、右:谷田委員長 境港支部役員)



田口俊介境港市議会副議長に
(中:岡空副会長、右:谷田委員長、境港支部役員)

令和5年度 納税表彰

11月14日、米子税務署において、「令和5年度納税表彰・感謝状贈呈式」が開催され、当法人会から次の方々表彰されました。

米子税務署長表彰 (有)米子プリント社 難波 收 氏
米子税務署長感謝状 (株)あおい総合設計 浦川 英敏 氏
米子税務署長感謝状 まほろば税理士法人 播間 光広 氏

栄えある受賞おめでとうございます



米子税務署長、青砥会長と受賞者
(浦川英敏氏は代理出席)

11月1日 「広島国税局長納税表彰式」において、国頭印刷(有) 国頭芳夫 氏が表彰されました

社会貢献活動のコーナー

税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」を実施してから今年度で第13回となりました。

この活動は、小学校6年生を対象に税の大切さや、税の果たす役割について学んだことを絵はがきに表現してもらい、税に対する理解をより深めてもらうことを目的として取り組んでいます。

今回は、小学校39校のご協力により、1,557点と過去最多数の応募をいただきました。また、多くの方々に作品を見ていただくよう「米子しんまち天満屋」において、展示会を開催いたしました。



審査会



多数応募校への感謝状と
記念品の贈呈



作品展示会



入賞者への賞状と記念品贈呈

第13回 税に関する絵はがきコンクール

入賞作品

米子市
美術館長賞



加茂小学校
林原 もえさん

米子税務署長賞



福米西小学校 片山 詩菜さん

鳥取県西部
県税事務所長賞



外江小学校 鶴見 凜香さん

中国税理士会
米子支部長賞



明道小学校 伊藤 心咲さん

米子法人会会長賞



彦名小学校
定岡 音葉さん

米子法人会青年部会長賞



八郷小学校
バーナード 紗南さん



福米西小学校 武良 菜里さん



米子法人会女性部会長賞



箕蚊屋小学校
山崎 咲空さん



奥大山江府学園 佐々木 彩加さん



福米西小学校 山中 琴音さん

米子法人会入賞



明道小学校 遠藤 由隼さん



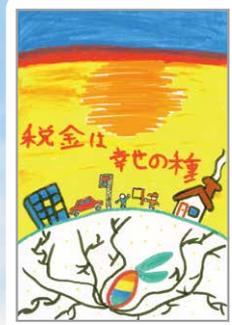
就将小学校
橋田 柚香さん



福米西小学校 堀尾 実玖さん

学校表彰

- | | | | |
|--------|--------|--------|---------|
| 明道小学校 | 義方小学校 | 啓成小学校 | 就将小学校 |
| 車尾小学校 | 福生東小学校 | 福米東小学校 | 福米西小学校 |
| 加茂小学校 | 五千石小学校 | 彦名小学校 | 崎津小学校 |
| 大篠津小学校 | 和田小学校 | 弓ヶ浜小学校 | 成実小学校 |
| 淀江小学校 | 渡小学校 | 余子小学校 | 中浜小学校 |
| 西伯小学校 | 会見小学校 | 岸本小学校 | 八郷小学校 |
| 二部小学校 | 溝口小学校 | 日吉津小学校 | 大山西小学校 |
| 中山小学校 | 日南小学校 | 日野学園 | 奥大山江府学園 |



日野学園
松本 瑛太さん



成実小学校 矢間 舜さん

社会貢献活動のコーナー

古タオルの回収・寄贈

米子法人会では、毎年、社会貢献活動の一環として「古タオルの回収・寄贈」を行っています。平成17年より鳥取県西部地域の企業・団体・個人様より、古タオルを回収させていただき、福祉施設等にお届けさせていただいています。

本年度については、介護老人保健施設「ル・サンテリオンよどえ」、認知症対応型共同生活介護「チューリップホーム」に合計70箱を寄贈させていただきました。



古タオル梱包



古タオル運搬



「ル・サンテリオンよどえ」へ寄贈



「チューリップホーム」へ寄贈

ご協力いただいた企業・団体・個人様

アフラック鳥取県アソシエイツ会
 (株)井ゲタ竹内
 (株)井澤商店
 石原ハイヤー洋服店
 (株)ウミライ
 (株)エスジーズ
 皆生中央興業(株)
 (株)皆生つるや
 (有)上後藤コンタクトレンズセンター
 木下ファーム(同)

国頭印刷(有)
 (有)寿商事
 境港土建(株)
 坂口(名)
 (有)笹間建材店
 (株)山陰ビデオシステム
 (株)山陰放送
 (株)三伸総合設備
 医療法人社団周防内科医院
 大山メモリアルパーク(有)

大同警備保障(有)
 大同生命保険(株)
 (株)大丸水機
 (有)タイヤセンターナガミ
 (有)高橋会計事務所
 鳥取県金属熱処理(協業)
 (株)トンボ
 (有)みつば工芸
 美保テクノス(株)
 (株)やまさき

(株)ユイリング
 米子信用金庫
 (株)米子青果
 (株)ラックスカイ
 (有)ワインセラー葡萄屋
 鳥取県西部総合事務所
 米子市役所
 米子税務署
 香川 正博
 藤定 敦子

その他匿名の皆さま、ありがとうございました。

チャリティーゴルフコンペ

チャリティーゴルフコンペは、平成23年3月の東日本大震災で、甚大な被害を受けた地域を支援するため【チャリティーイベント「被災地復興支援ゴルフコンペ」】として始められました。以降、当年度の支援先を社会貢献会議で決定し、チャリティーで集まった募金をお届けしています。コンペの賞品も被災地より調達させていただいています。

本年度は、11月2日に大山アークカントリークラブにて117名の方々にご参加いただき開催しました。

また、12月19日には鳥取県西部総合事務所にて「鳥取県西部のこども食堂、こどもの居場所づくり事業の支援」として当法人会会長 青砥隆志から234,000円の募金を寄贈させていただきました。

米子法人会は、これからも会員の皆様、地域の皆様とともに、笑顔をお届けする活動を続けてまいりますので、ご協力をよろしくお願い致します。



チャリティーゴルフ



募金を渡す青砥会長と今出総務委員長

青年部会のコーナー

「第37回法人会全国青年の集い山形大会」に参加して



令和5年11月9日、10日の二日間にわたり第37回法人会全国青年の集い山形大会が開催されました。全国から約2000名の青年が集い、米子法人会からは上田部会長を筆頭に3名が参加しました。



青年部会
経営開発副委員長
大丸 修二
(株)大丸水機

「自ラリスクを取って挑戦する。だからこそ価値がある。」と題した記念

講演では、ヤマガタデザイン株式会社代表取締役の山中大介氏が地方の課題と取り組みについて講演されました。地方の課題は人口減少、経済規模の縮小であり、日本全国で共通していること、地方課題の解決のためには圧倒的な当事者意識と民間主導の取り組みが重要であることが述べられました。また、地方の企業として、自らの情報のきちんと発信することが人材採用につながるという点が印象的でした。地方の希望であってほしいという願いとともに、「自らの手で 未来に希望を創る」「自らがリスクをとり 具体的に行動する」という熱いメッセージで講演を締められました。

大会式典では、前日に行われた租税教育プレゼンテーションおよび健康経営大賞の審査結果発表がありました。租税教育部門で最優秀賞を受賞した佐世保法人会は、正しい税知識を教える青年部会と教わる中学生

の間に大学生を入れるという新しい形の租税教室を考案しました。法人会は租税教室の担い手を創出し、大学生は税知識を習得し、中学生は身近な大学生を通じて地域との繋がりが生まれるという「三方良し」の取り組みが高く評価されました。

その他にも、健康経営大賞のプレゼンテーションでは、健康づくりをテーマとした意識向上プログラムをお客さんと共有する取り組みなど様々な事例が紹介されました。今回学んだ内容をもとに、職場でも「健康経営」を実践していきたいと思えます。

式典の最後は、山形県を代表する偉人「上杉鷹山公」が残した「為せば成る」（私の好きな言葉です）を盛り込んだ山形大会宣言で締められました。

今回初めて「法人会全国青年の集い」に参加し、改めて法人会の理念やその存在意義を学ぶことができました。有意義な学びの場となった今大会を支えていただいた山形法人会をはじめ関係者皆様に感謝いたします。

大会スローガン

為せば成る！

～感謝と恩返し of 想いを胸に～

山形県は恩返し民話発祥の地です。その民話を親から子へ、先人から繋いできた場所だからこそ感謝と恩返しの精神が連綿と受け継がれております。そして、「為せば成る」の教えのごとく、どのような困難が待ち受けようともやり抜く気概をもって、それぞれの地域と企業の発展、未来の子供たちのために恩返しするという願いを込めております。

「親子で学ぶ税金クイズ・税関見学」

11月18日（土）に米子空港で、「親子で学ぶ税金クイズ・税関見学」を開催しました。

「税を考える週間」の行事の一環として、小学生の皆さんに税を身近に感じてもらえるよう、米子税務署、神戸税関税関支署の協力をいただき、平成25年から開催しているものです。

新型コロナウイルス感染拡大等のため令和2年から休止していましたが、今年度は久しぶりに開催することができ、23名にご参加いただきました。

当日は、米子税務署の方による「税金クイズ」に続き、神戸税関税関支署の方による「模擬体験」を行いました。児童たちが税関職員に扮し、身体に忍ばせた偽の金塊を金属探知機で発見したり、偽薬物等を見つける体験をしたりして、税関の優れた装置の性能にとっても感心していました。

参加いただいた方からは「とても楽しく、税の勉強になった」「税務署・税関の仕事の大切さがわかった」などの言葉を頂戴しました。



県内統一「第10回税金クイズ」を実施

～ 正解者の中から抽選で東部(特)産品セットをプレゼント! ～

本年度の税金クイズは、イベントでの税の広報活動、会員皆様からの募集呼びかけ及び応募用紙のQRコード読み込みによる受付などによる募集活動を行いました。

この「税金クイズ」は鳥取県連の統一事業であり、税を考える週間（11/11～11/17）の広報として毎年開催しています。

このクイズへの応募 258名様の正解者の中から厳正な抽選を行い、当選者への賞品として「東部(特)産品セット」をお送りしました。



第10回 税金クイズ 東部(特)産品セット 150名様にプレゼント!

鳥取県法人会連合会では秋のさらなる理解を深めていただくため、「東部(特)産品セット」が当たる税金クイズを実施しております。この機会にぜひご参加ください。

応募方法
 FAXで応募: クイズの答えと必要事項を記入してお住まいのエリアの法人会までFAXでお送りください。
 東部エリア: 鳥取県法人会 FAX: (0857) 20-0555
 中部エリア: 鳥取県法人会 FAX: (0856) 47-6171
 西部エリア: 米子法人会 FAX: (0859) 32-6615

応募フォームより応募
 右記のQRコードをスマートフォンで読み込んで応募フォームより応募ください。

●応募締切/ 令和5年11月30日(木) ●当選者発表: 結果を確定し、正解者の中から抽選を行い、当選者は11月20日中に抽選の結果をお知らせいたします。

下記の「税金クイズ」に答えよう

Q1 税金を使わずにつくられているものは何? (ヒント: ANAは税関会社ですが、空港は?)
 A 消防署 B 空港 C コンビニ

Q2 選挙権は18歳ですが、税金は何歳になったら納める? (ヒント: 消費税があるよねー)
 A 18歳 B 20歳 C 年齢制限なし

Q3 税金がかかるものはどれでしょうか? (ヒント: フラワーは電子マネーが使えます)
 A ノーベル賞の賞金 B 宝くじの当選金 C クイズの賞金

※応募事項を記入ください
 (住所) 〒 (郵便局/電話番号) ()

(個人情報の取り扱い) このお問い合わせは個人情報が含まれており、厳正に管理し、商品の発送目的の範囲でしか使用いたしません。

帳簿の記載が不十分な場合等の過少申告加算税の加重措置

～ 経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答 ～

税理士 野川 悟志



リサ 税務調査でミスを指摘され、法人税の修正申告をして納税額が発生する場合、過少申告加算税が課されることになりましたが、この過少申告加算税の課税割合が見直されたと聞きました。どのように変わったのでしょうか。



サキ先生 ご質問の加算税制度の見直しは令和4年度税制改正で措置されたものです。具体的には、帳簿の提示がない場合など一定の場合に過少申告加算税が加重されることになりました。

これは、帳簿の記帳水準を向上させるために、記帳義務を適正に履行しない納税者に対し過少申告加算税を加重することとして新たに措置されました。



リサ 具体的にどのような場合に過少申告加算税が加重されるのでしょうか。



サキ先生 例えば、調査において総勘定元帳などの帳簿を税務調査官に提示しない場合や、帳簿を提示したもののその帳簿に記載すべき事項のうち売上げなどの収入に関する事項の記載が著しく不十分な場合には、帳簿に記載すべき事項に係る増差税額の10%に相当する金額が加算されます。一方で、収入に関する事項の帳簿への記載が著しく不十分ではないものの、記載が不十分である場合には、記載すべき事項に係る増差税額の5%に相当する金額が加算されます。

なお、この収入には、雑収入などの営業外収益や特別利益は含まれません。



リサ ここでいう「著しく不十分」や「不十分」はどのように判断するのですか。



サキ先生 記帳の程度として「著しく不十分」とは、収入について記載すべき事項の金額の2分の1に満たない場合とされ、「不十分」とは、記載すべき事項の金額の3分の2に満たない場合とされています。



リサ 記帳の程度は収入に関する事項の記載で判断するとのことですが、なぜ経費では判断しないのですか。



サキ先生 経費については通常、税額を減らす要素となりますので、収入に比べて納税者の自主的な記帳が期待できることなどがその理由とされています。



リサ では、調査の結果、売上げの過少計上と経費の過大計上に基づく修正申告をして、収入に関する記帳の程度が不十分であった場合、過少申告加算税はどのように計算するのですか。



サキ先生 記帳の程度は収入に関する事項のみで判断しますが、加重措置の対象は帳簿に記載すべき全ての事項が対象となります。そうしますと、売上げの過少計上だけでなく、経費の過大計上に基因して納税することとなる本税額も過少申告加算税の加重措置の対象となります。



リサ このような加重措置はいつから適用になるのですか。



サキ先生 加重措置は、令和6年1月1日以後に法定申告期限が到来するものについて適用になりますので、例えば令和5年10月決算期分の修正申告から適用されることとなります。



リサ まずは、収入に関する事項の漏れがないように正しく記帳することが必要ですね。

【筆者紹介】 野川悟志（のがわ・さとし）福岡県出身。国税庁課税総括課、国税局法人課税課などを経て、東京都品川区で税理士登録。近著『税務図解の技法』（大蔵財務協会）、『令和5年版 税制改正経過一覧ハンドブック』（共著、大蔵財務協会）など。



米子税務署長
佐藤 章寿

税務行政の将来像2024 ～その先へ～

(はじめに)

まずもって、公益社団法人米子法人会の会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

「税のオピニオンリーダー」として、租税の理解に努められるべく、様々な研修会等の開催はもとより、地域社会への貢献活動や、将来を担う児童たちへの租税教室における講師派遣や税に関する絵はがきコンクールの募集活動などの租税教育にもご尽力いただいていることは、私ども税務行政に携わるものとして誠に心強い限りであり、心から深く敬意を表する次第です。

さて、国税庁においては、政府の「デジタル社会実現に向けた重点計画」（令和5年6月9日閣議決定）等を踏まえ、納税者の利便性向上等の観点から、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、申告手続等のオンライン化、事務処理の電子化、押印の見直し等、国税に関する手続きや業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のDX）を進めているところです。

(申告手続等のオンライン化、事務処理の電子化)

国税に関する申告、申請・届出、納税の各種手続をオンラインで行うことができる「e-Tax」の法人税申告利用率は、広島国税局管内において9割を超えており、更なる利用を推進するため利便性の向上に取り組んでいます。

また、間もなく始まる所得税の確定申告は、「スマートフォン」や「タブレット」などの日常使い慣れたデジタルツールによる、自宅等からの「e-Tax」を利用した確定申告を推進しています。納付についても、「ダイレクト納付」を始めとする「キャッシュレス納付」を推進しており、特に「ダイレクト納付」は、「e-Tax」で法人税や消費税の申告を行う際に、「ダイレクト納付」を利用する旨の意思表示を行うことで、法人税や消費税について法定納期限に自動で口座引落としによる納税が可能となる予定です。

その他にも、「年末調整手続の簡便化」や、「納税証明書のオンライン取得」、「オンライン相談（税

務相談チャットボット）の充実化」、「SNSを利用した情報発信」など、納税者目線の徹底による各種施策を講じています。

(収受日付印押なつの見直し)

税務行政のDX化への取組状況等を踏まえ、国税に関する手続等の見直しの一環として、令和7年1月から文書の提出者や提出方法等にかかわらず、税務署等国税当局に提出される全ての文書を対象に、控えへの収受日付印の押なつを取りやめることとしています。

この場合、提出事実等を確認できる方法として、電子申告の方は受信通知による確認が可能であり、また、書面申告の方も含め、「申告書等情報取得サービス」や「保有個人情報の開示請求」、「納税証明書の交付請求」、「申告書等閲覧申請」による確認も可能です。

(消費税インボイス制度、電子帳簿保存法の改正)

消費税インボイス制度については昨年10月に導入されましたが、現在も登録を検討している事業者には個別相談等丁寧な対応を行っているとともに、国税庁ホームページにて「お問合せの多いQ&A」を随時更新しています。

また、電子帳簿保存法についても、今年1月からの取引情報をデータでやり取りした場合、この電子取引データが原本となります。電子取引データは消去せず保存が必要となりますので、ご注意ください。

いずれも制度の定着を図ることが重要と考えていますので、制度等の丁寧な説明や指導を行うとともに、個々の事実関係に基づいた対応を行っていくこととしています。

(結び)

今後も皆様方と十分に意思疎通を図り、協調と信頼関係を深めてまいりたいと思いますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いたします。

会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして結びとさせていただきます。

～給与所得者の皆様へのお知らせ～

スマホから確定申告

米子税務署からのお知らせ



1 スマホとマイナンバーカードでe-Tax!

ご自宅からご利用いただけるe-Taxが便利です。

スマホ^{※1}があればICカードリーダーは不要です。

e-Tax（電子申告）を利用して申告書を提出できます。

申告書データの提出により、税務署への持参・郵送不要、添付書類^{※2}も不要です。

※1 マイナンバーカード読取に対応した機種が必要です

※2 一部の書類は除きます



「医療費控除」や「寄附金控除（ふるさと納税など）」などのギモンにもお答えします！

2 国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」

申告書作成・送信

画面の案内に従って、金額等を入力し作成。
自動計算されるため、**ご自身で計算する必要がありません。**

スマホのカメラ機能を使って、**源泉徴収票を読み取る**こともできます

送信後、いつでも**申告データの確認・印刷**が可能です。

その他の情報

国税庁HPでは、確定申告等に関する様々な情報を掲載しています。是非、ご覧ください。

国税庁HP 検索

スマホ専用画面

多くの方が**スマホで見やすい専用画面**をご利用いただけます。



申告書の作成はこちらから！



3 自宅等で作成！

- ・ 確定申告会場に出向く必要がありません！
- ・ 自宅でいつでも確定申告！
- ・ 還付金の早期還付！

こんないいこと！

株式会社 やまさき

昭和12年、初代山崎孝信氏が会社を創立しました。株式会社やまさきは、戦中彼の地で産声をあげ、戦後の引き揚げを経て、境港に帰還。昭和30年には山崎紙業株式会社が設立され、主に紙、洗剤、日用品を取り扱う「紙屋のやまさき」として、地域の方たちから親しまれていました。

余談になりますが、みなと祭りの仕掛け花火のトリを長らく務めていたのもやまさきだったとか。そのような逸話も残されています。

二代目の山崎康史氏が引き継いでからは、リコーの事務機器、花王の業務用洗剤を取り扱うなど、その業務を広げました。昭和44年には、米子総合卸センターへ進出、米子営業所を構えることになりました。1月のまだ寒い時期に、営業所の二階で、皆生温泉からコンパニオンを数名呼んで、ささやかながら、賑やかに開所祝をしたと伝え聞いております。

現在は、三代目の山崎慎也氏が就任。社員一丸となって、日々の難しい課題に取り組み、頑張っております。



本社

〒684-0003 鳥取県境港市浜ノ町147



米子営業所

〒683-0853 鳥取県米子市両三柳2371-5

新入会員のご紹介 (令和5年1月~令和5年12月)

法人名	代表者名	業種	所在地
純外構(株)	別所 純一	外構工事	米子市淀江町佐陀323番地3
(株)リージョンデザイン・ホールディングス	藤山 勝巳	医療、診療及び介護サービスに関するコンサルティング・不動産賃貸事業	米子市安倍200番地1
(株)シニアリビング・ライフ	藤山 勝巳	医療機関、介護サービス事業所に対する経営コンサルティング	米子市安倍200番地1
(有)メディカルコート山陰	藤山 由起子	医療、診療及び介護サービスに関するコンサルティング・不動産賃貸業・医療機器に関する販売及び賃貸等	米子市安倍200番地1
(株)シニアリビング・スタイル	藤山 勝巳	医療、診療及び介護サービスに関するコンサルティング	米子市安倍200番地1
(株)AzGarden	松本 大輔	建設業	米子市西福原4丁目6-39
(有)エス・ケイ・ワイ	渡部 花子	金物製造業	米子市蚊屋241番地3
(株)ワイ・ディー・ケー・サービス	船越 功一	運転代行業	米子市米原2-4-16
H & M (同)	妹崎 裕法	自動車板金塗装業	西伯郡日吉津村日吉津35番地1
(株)フラワーマーケット米子	高根 純子	生花小売業	米子市西三柳2902番地5
(株)男山	八幡 誠一	酒類小売業	米子市西三柳52-3
(株)拜藤不動産鑑定事務所	拜藤 聖	不動産鑑定業	米子市加茂町2丁目113番地 加茂町ビル2階
(株)CHILD FORCE	兒嶋 克樹	学童業	米子市西福原7丁目10番43号
(株)F・S・I	平井 隆	中古車販売	米子市富益町63-46
(株)つづり	湯越 一郎	福祉、医療	米子市長砂町875番地
いわさハウス(株)	岩佐 亮	建築工事業	米子市彦名町615-3
(株)ハートライフ	終 明彦	不動産業	米子市車尾4丁目3番31号
(株)インブルーム	上前 直樹	小売業(衣類)	米子市四日市町110
ラブズクリーン(同)	勝部 健史	清掃業	米子市皆生温泉1丁目2-62
(株)松田染物店	松田 成樹	染色業・染物	米子市紺屋町47
(株)パンビ	小鹿 駿人	飲食業	米子市明治町132 角田ビル2階
(有)やまね	山根 誠	土木工事業	西伯郡大山町退休寺205
パシフィックゴルフマネージメント(株) 大山アークカントリークラブ	田中 耕太郎	ゴルフ場運営	西伯郡伯耆町3部771-1
(医)田本会	田本 直弘	医療業	米子市車尾南1丁目15番48号
(有)朝日建設	松本 和也	一般貨物運送事業	米子市霞津9-7
(有)パリューストア	山中 充	小売業	西伯郡南部町市山434
(株)N F E S	足立 敬太	クリエイティブ事業	米子市河崎3188-1
ファミリーイナダ(株) 国際ファミリープラザ	稲田 二千武	マッサージ機製造販売	米子市加茂町2丁目180
(有)フォーリア	安達 実	不動産業・インテリア事業	米子市米原7丁目9番62号
さばしゃぶ・串揚げ 弓紐	戸田 勇二	飲食業	米子市万能町198
虎組	高梨 正吉	建設業	境港市外江町1669番地1
(株)Be. Alis	清水 愛果	美容業(ネイルサロン)・情報通信業	米子市新開1-7-27
(有)角建設	角 俊輔	建設業	境港市外江町3255番地
(同)O. K. U NEXT	奥田 寛明	インターネットを利用した物品販売業	西伯郡伯耆町岩屋谷318
(有)タイヤショップ景井	堀田 峰康	タイヤ・ホイール販売	米子市東福原2丁目14-43
(株)NAGANO	長野 厚司	内装業	米子市二本木492-5
(有)ボヌール	山本 美智代	美容室	米子市道笑町4丁目99-3
(株)TRYソリューション	山田 智行	塗装	米子市大崎3035番地1
(株)ひまとゆ	松田 透	保険業	米子市新開2丁目13番47号
(株)肉の今川	河上 貴一	飲食業	米子市米原9-3-16
山本ボリング	山本 哲也	さく井工事	西伯郡大山町西坪32-23
(株)河崎植木園	門脇 敏夫	造園業	米子市河崎171-4
はしや	木瀬 治	箸、割箸の包装及び販売(卸業)	境港市中野町587番地3
(株)祇園ヤマナカ商店	祇園 裕則	鮮魚仲買業	境港市上道町2177番地19
(株)キヨスイ	灘 清美	鮮魚仲買業	境港市明治町156-1
(同)大鳥	大鳥 晃	清掃業、ビルメンテナンス	境港市福定町622
(株)平野建設	平野 達也	一般土木建築工事業	境港市松ヶ枝町45
(株)メディカルケア・ソリューション	藤山 勝巳	経営コンサルティング	米子市安倍200番地1
(株)シニアリビング・ネクスト	藤山 勝巳	福祉	米子市安倍200番地1
(医)明勝会 住吉内科眼科クリニック	藤山 勝巳	医療	米子市安倍200番地1
(株)アライブコート山陰	藤山 勝巳	不動産賃貸業	米子市安倍200番地1
(有)酒一番	田内 睦彦	小売業(コンビニエンスストア)	米子市夜見町3056番地3

税に強い経営者が次世代を支える!

法人会って、どんな団体?
 1. 企業と社会の関係を再認識し、共に成長の促進
 2. 株の形を基礎的な力に
 3. 地域貢献の形が出来る!

法人会

公益社団法人 米子法人会 講演会のお知らせ

テーマ
『足し算で生きる! がん、ステージ4からの生還』

講師
元フジテレビアナウンサー
笠井 信輔 氏

日時
令和6年3月12日(火) 15:00 ~ 16:30

会場
米子コンベンションセンター 小ホール

法人会の経営者大型総合保障制度
 広げよう
 企業保障の
 大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
 最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありませぬ。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

D&I DO 大同生命保険株式会社

山陰支社/鳥取県米子市博労町4-356(山本ビル2F)
 TEL 0859-22-6741

AIG AIG損害保険株式会社

鳥取支店/鳥取市扇町7(鳥取フコク生命ビル2階)
 TEL 0857-20-0081

F-2019-1016(2019年8月27日)
 19-073026 2021-8



Business Guard



AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

**法人会の
ハイパーメディカル**
 会社で入る医療補償

業務災害総合保険
 疾病入院医療費用保険金・
 疾病入院医療保険金 等セット



**法人会の
ハイパー任意労災**
 地震災害のリスクをガード
 政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
 地震・噴火・津波危険補償特約
 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスはAIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先
 鳥取支店
 〒680-0846 鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル2階
 TEL. 0857-20-0081 FAX. 0857-20-0085
 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。

(22-073001)



法人会がん保険制度は制度発足40周年を迎えました。
 この間、お支払いしたがん保険の給付金・保険金はおよそ4,163億円^(※1)。
 これからも会員企業とご家族の皆様へ安心をお届けしてまいります。

(※1 2022年12月現在)

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※2)にご契約の方は、 保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます！

例えば、40歳の時に
 ご契約したスーパーがん保険^(※3)を
 この機会に集団扱にすると^(※4)...

個別扱
 月払
4,780円

変更すると...
集団扱へ

保障はそのまま！

お手続きは簡単です！

集団扱
 月払
4,480円
 月々300円割安！

年間では3,600円もお得！

集団扱への変更は早い方がお得！

(※2)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※3) <すでにご契約のがん保険の例>スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

(※4)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

2022年12月現在

今すぐ、右記まで
 お問い合わせください！

Affac アフラック 鳥取支社

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

新規会員を募集しています。 ～法人会ご加入のおすすめ～

経営に差がつく！ 税の知識が身につく！ 人脈がひろがる！ 社会貢献に寄与できる！

法人会の理念
 法人会は税のオピニオンリーダーとして
 企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
 国と社会の繁栄に貢献する
 経営者の団体である

法人会とは...
**よき経営者を
 めざすものの団体**
 それが法人会です。

お申し込み、お問い合わせは
 事務局へご連絡下さい

公益社団法人 米子法人会 事務局

〒683-0802
 米子市東福原2丁目1-1 わこうビル 2F205号

TEL **0859-32-6616**

FAX **0859-32-6615**

HP <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yonago/>

メール yonago-h23@true.ocn.ne.jp

編集後記

私たちの日常は、いろいろな広告・CMと共存しながら、流れて行っているように思います。鳥取県法人会連合会のCMも、地上波テレビで、広報されていることを、ご存じでしょうか？ 自身が関わっている団体なので、気にとめています。皆さんの脳裏に「法人会」が少しづつでも、刷り込まれて、いくのでしょうかね。

さて、今回の「みずどり93号」特集記事の大山町は、地域財産である「秀峰 大山」から、大山ブランドを展開され、「もの・こと・消費」へ繋げていくべく、アウトドアライフの推進をされています。ここでも、どんなPRをしていくか、CMを活用していくかが、商売同様にとっても重要で難しいところだと思います。

広報委員 村岡 誠一

大山



残雪の大山



豊房の桜

春

夏



のろし台から



山頂より



和傘イベント



紅葉の大山北壁



コスモスと大山

秋

四季の 風景

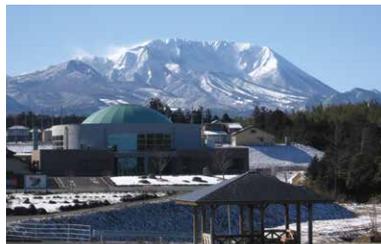
冬



豪円山からの大山



ブロッコリー収穫



冬の北壁



公益社団法人米子法人会会報【第93号】令和6年2月6日発行

発行／公益社団法人米子法人会 〒683-0802米子市東福原2-1-1 TEL0859-32-6616 FAX0859-32-6615
編集責任者 広報委員長 足立耕太郎 / 印刷・製本：(有)米子プリント社

※掲載の文章、写真などを無断転用・引用することを禁じます。また、掲載の氏名、写真は承諾を得て掲載しています。